

令和 8 年 10 月 29 日

内閣府政策統括官（防災担当）

消 防 庁
気 象 庁

令和 8 年 11 月 5 日（木）に緊急地震速報の訓練を行います -訓練参加機関をお知らせします-

11月5日は「津波防災の日」・「世界津波の日」です。この取組の一環として、令和 8 年 11 月 5 日（木）10 時 00 分頃に緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。この度、訓練に参加する機関等を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

記

1. 訓練参加機関

- （１）地方公共団体 全都道府県（47 団体）及び市区町村（1,740 団体）
1,787 団体のうち行動訓練や情報伝達訓練を実施する団体 894 団体
894 団体のうち住民参加型の訓練を実施する団体 152 団体
※詳細は別紙 1 を御参照ください。
- （２）国の機関 中央省庁 24 府省庁 地方支分部局等 556 組織
- （３）訓練用の緊急地震速報（訓練報）を配信する事業者 14 事業者
- （４）民間企業・各種団体等 738 か所

2. 訓練に関する留意事項

- 気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報（以下「訓練報」といいます。）の配信を急遽中止する場合があります。なお、中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。
- 気象庁からの訓練報を利用しない機関では、10 時 00 分頃以外の任意の時間に訓練が実施される場合があります。

以上

<問合せ先>

- 国の機関等における訓練の実施に関する問合せ
気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室 鎌田、田邊
Tel 03-6758-3900（内5158）
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（訓練・人材育成担当）付 楳本、片岡
Tel 03-5253-2111（内51592）
※11月2日以降
防災庁統括官（災害事態対処担当）付参事官（訓練・人材育成担当）付 楳本、片岡
Tel 03-5797-7611
- 地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ
消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 木村、谷内山、三宅
Tel 03-5253-7525（内43132）

○ 訓練の内容

- 令和8年11月5日(木) 10時00分頃に、気象庁が訓練報を配信します。
- 訓練を実施する国の機関や地方公共団体、学校、民間企業等は、訓練報を受け、防災行政無線、建物等の館内放送、専用受信端末などによる報知を行います。
- 訓練の参加者は、訓練参加機関による訓練報の報知にあわせて、安全な場所に移動するなどの身を守る行動訓練を行います。
- 訓練の際に適切な行動をとることができたか確認するために別紙2の「緊急地震速報訓練行動チェックシート」を必要に応じて御利用ください。
- 訓練の方法には、上記のような訓練報を活用する方法以外にも、専用受信端末の訓練用機能、気象庁が提供する訓練動画や、スマートフォンの機能等を利用したものなどがあります。
- 訓練の詳細及び参加機関の一覧（地方公共団体を除く）は、以下の訓練特設ホームページで御確認ください。

「緊急地震速報の訓練（令和8年11月5日）」（気象庁ホームページ）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/ew/kunren/2026/kunren.html>

※ 訓練報は、テレビやラジオ等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）では報知されません。ただし、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送による訓練報の放送や、緊急速報メールによる訓練用の避難指示等の配信が行われる場合があります。訓練の内容は、各市区町村に御確認ください。

11月5日に実施する緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

1 参加予定の地方公共団体

都道府県（47団体）及び市区町村（1,740団体）

2 実施内容

参加する全ての地方公共団体においてJアラートを通して配信される訓練用の緊急地震速報の受信確認を実施するほか、以下のとおり行動訓練や情報伝達訓練を実施。

緊急地震速報（訓練報）の受信確認のみを実施	893団体
緊急地震速報（訓練報）の受信に併せて訓練を実施（重複あり）	894団体
防災行政無線等により住民へ緊急地震速報を伝達	779団体
住民参加型の訓練を実施（重複あり）	152団体
(1) 住民参加による緊急地震速報対応訓練を実施	140団体
うち津波も想定した訓練を実施	16団体
(2) 住民参加による避難訓練を実施	42団体
うち津波も想定した訓練を実施	17団体
地方公共団体の職員を対象とする庁内放送、職員参集訓練、緊急地震速報対応訓練等を実施	579団体

(1) 住民参加による緊急地震速報対応訓練※を実施する都道府県、市町村一覧

※ 緊急地震速報を受けて行う、シェイクアウト訓練をはじめ地震の揺れから身を守る訓練

北海道	千歳市	山梨県	甲府市	奈良県	生駒市	宮崎県	延岡市
	中頓別町		甲斐市	和歌山県	和歌山市		串間市
	利尻富士町		上野原市		紀の川市		えびの市
青森県	弘前市	長野県	甲州市	鳥取県	有田川町	鹿児島県	高鍋町
	三沢市		身延町		旦高町		西米良村
	つがる市		伊那市		北山村		鹿児島市
	今別町		駒ヶ根市	島根県	境港市		出水市
	深浦町		飯島町		浜田市		志布志市
	中泊町		木祖村		玉野市		南九州市
	野辺地町		池田町	岡山県	赤磐市		瀬戸内町
	風間浦村		飯綱町		真庭市		龍郷町
岩手県	五戸町	岐阜県	中津川市		美作市	沖縄県	那覇市
	階上町		恵那市	山口県	萩市		宜野湾市
	遠野市		瑞穂市		上関町		石垣市
秋田県	陸前高田市	愛知県	下呂市	徳島県	平生町		糸満市
福島県	北秋田市		笠松町		勝浦町		沖縄市
茨城県	南相馬市		八百津町	香川県	北島町		豊見城市
	高萩市	京都府	蒲郡市		東みよし町		宮古島市
	取手市		小牧市	福岡県	善通寺市		南城市
	銚田市		大府市		観音寺市		国頭村
	城里町		知多市		三豊市	佐賀県	本部町
栃木県	阿見町	兵庫県	知立市	高知県	直島町		宜野座村
	矢板市		豊山町		綾川町		与那原町
群馬県	前橋市		東浦町		南国市		渡嘉敷村
埼玉県	春日部市		京田辺市	熊本県	土佐市		座間味村
	深谷市		宇治田原町		佐川町		南大東村
	久喜市		神戸市	大分県	大川市		八重瀬町
	白岡市		尼崎市		中間市		多良間村
	毛呂山町		西宮市		春日市		
千葉県	宮代町	徳島県	芦屋市	佐賀県	伊万里市	熊本県	上天草市
	銚子市		相生市		玄海町		山都町
	旭市		豊岡市		上天草市		球磨村
東京都	鴨川市		赤穂市	大分県	中津市		豊後高田市
新潟県	大島町		高砂市		豊後高田市		豊後大野市
富山県	村上市		播磨町		豊後大野市		姫島村
福井県	魚津市		太子町		姫島村		
	坂井市		佐用町				

計 140団体（下線部は津波を想定した訓練実施団体）

(2) 住民参加による避難訓練を実施する市町村一覧

青森県	<u>今別町</u>	兵庫県	<u>尼崎市</u>	沖縄県	<u>那覇市</u>
	深浦町		西宮市		宜野湾市
	階上町		播磨町		名護市
茨城県	高萩市	和歌山県	<u>日高町</u>		糸満市
	阿見町	山口県	柳井市		<u>沖縄市</u>
埼玉県	毛呂山町	香川県	三豊市		<u>豊見城市</u>
千葉県	富津市	高知県	土佐市		<u>うるま市</u>
福井県	おおい町	熊本県	<u>上天草市</u>		宮古島市
長野県	安曇野市	鹿児島県	<u>鹿児島市</u>		<u>南城市</u>
岐阜県	下呂市		<u>志布志市</u>		国頭村
滋賀県	彦根市		<u>大崎町</u>		本部町
			肝付町		金武町
			<u>瀬戸内町</u>		<u>与那原町</u>
					座間味村
					渡名喜村
					<u>八重瀬町</u>
					多良間村
					<u>竹富町</u>

計 42団体（下線部は津波を想定した訓練実施団体）

3 備考

災害対応等に伴い、各団体で訓練内容の変更等を行うことがあります。

緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間（数秒～数十秒）しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

・訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	☐
屋内の安全な場所の確認 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認	☐
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	☐
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください（いくつでも可） <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>	☐

※空欄（太枠）には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照ください。

・訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた（聞けた）	☐
あわてずに身の安全を確保できた	☐
安全な場所に避難できた（安全な場所にそのまま留まることができた）	☐
訓練前に決めた必要な行動がとれた	☐

緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にいただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。

□気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eew/koudou/koudou.html>

2次元コード



緊急地震速報を
見聞きしたときは

屋内では

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。